

のおがた 議会だより

1月臨時会・3月定例会

- ◆令和8年度直方市一般会計予算を可決
- ◆直方市ハートフル奨学金条例を廃止



旧いこいの村から図書館へ
SL (蒸気機関車) を移設
(2款1項5目 旧いこいの村SL移設業務委託料)



植木のフケ水路に転倒ゲートを設置
※水位が設定値を超えると自動的にゲートが倒れ、急激な増水を防ぐ
(6款1項5目 ゲート整備工事)

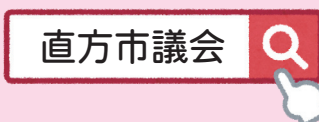


直方市保健福祉センター
「ゆずりあ」開設 (正面ロビーの様子)
(3款1項1目 社会福祉総務費)

主な内容

- P.2 (1月臨時会・3月定例会)
 - 提出議案とその結果
 - 賛否の分かれた議案、質疑
- P.4 委員会の審査
- P.8 一般質問
- P.12 水仙

市議会情報



△「直方市議会」で検索
または こちらを ©H E ©K

1 月臨時会に提出された議案等とその結果

予算		
議案第 1 号	令和 7 年度直方市一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決
議案第 2 号	令和 7 年度直方市一般会計補正予算（第 6 号）	原案可決

質 疑

1 月臨時会で質疑が行われた主な議案については次のとおりです。

議案番号	議案名	発言者	質疑項目
第 1 号	令和 7 年度直方市一般会計補正予算（第 5 号）	那須 和也	【歳出】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 ほか
		渡辺 和幸	【歳出】物価高騰生活者支援給付金 ほか

3 月定例会に提出された議案等とその結果

条例		
議案第 3 号	直方市火災予防条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 4 号	直方市介護サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 5 号	直方ふれあい農業広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 16 号	直方市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 17 号	直方市部設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 18 号	直方市職員定数条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 19 号	直方市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 20 号	直方市ハートフル奨学金条例を廃止する条例について	原案可決
議案第 21 号	直方市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 22 号	直方市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
発議第 1 号	直方市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
予算		
議案第 9 号	令和 7 年度直方市一般会計補正予算（第 7 号）	原案可決
議案第 10 号	令和 7 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）	原案可決
議案第 11 号	令和 7 年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 12 号	令和 7 年度直方市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）	原案可決
議案第 13 号	令和 7 年度直方市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 14 号	令和 7 年度直方市水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 15 号	令和 7 年度直方市下水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 24 号	令和 8 年度直方市一般会計予算	原案可決
議案第 25 号	令和 8 年度直方市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第 26 号	令和 8 年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算	原案可決

議案第 27 号	令和 8 年度直方市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第 28 号	令和 8 年度直方市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第 29 号	令和 8 年度直方市上頓野産業団地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第 30 号	令和 8 年度直方市水道事業会計予算	原案可決
議案第 31 号	令和 8 年度直方市下水道事業会計予算	原案可決
人事		
議案第 23 号	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任
その他		
議案第 6 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 7 号	市道路線の変更について	原案可決
議案第 8 号	市道路線の廃止について	原案可決
諮問第 1 号	退職手当支給制限処分に対する審査請求に関する諮問について	妥 当
意見書案第 1 号	OTC 類似薬の保険適用除外について慎重にされることを求める意見書について	原案可決
報告		
報告第 1 号	専決処分事項の報告について（交通事故に係る損害賠償の額を定めること）	報 告
報告第 2 号	専決処分事項の報告について（道路災害に係る損害賠償の額を定めること）	報 告

賛否の分かれた議案

議案番号	公 明 党		正 誠 会		市民クラブ		ふ た ば		日本共産党		プラタナス		令和会		れ い め い						
	議員名	宮園祐美子	紫村博之	岡松誠二	篠原正之	野下昭宣	澄田和昭	中西省三	草野知一郎	那須和也	渡辺和幸	高宮誠	村田明子	矢野富士雄	松田昇	渡辺幸一	渡辺克也	森本裕次	安永浩之	田代文也	
第 20 号	×	×	○	○	×	×	○	○	×	×	欠	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第 21 号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第 22 号	○	○	○	○	○	棄	○	○	×	×	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第 24 号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第 25 号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第 27 号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第 28 号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第 30 号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見書案第 1 号	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成、×：反対、欠：欠席、棄：棄権、除：除斥

—：議長には賛成・反対の意思表示をする表決権がありませんが、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

※その他の結果については、全会一致で賛成となっています。

質 疑

3月定例会で質疑が行われた主な議案については次のとおりです。

議案番号	議案名	発言者	質疑項目
第 9 号	令和7年度直方市一般会計補正予算（第7号）	那須 和也	【歳出】弁護士委託料 ほか
		渡辺 和幸	【歳出】放課後児童健全育成事業委託料 ほか
第 20 号	直方市ハートフル奨学金条例を廃止する条例について	宮園 祐美子	本条例を廃止するに足る合理的理由について ほか
第 22 号	直方市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	渡辺 和幸	議案第 21 号、第 22 号との関係性について ほか
第 24 号	令和8年度直方市一般会計予算	篠原 正之	【歳出】新幹線新駅設置に係る調査業務委託料 ほか
		渡辺 和幸	【歳入】学校給食費収入 【歳出】こども食堂等事業費補助金 ほか
		草野 知一郎	【歳出】旧いこいの村S L 移設業務委託料
		那須 和也	【歳出】旧いこいの村S L 移設業務委託料 ほか
		宮園 祐美子	【歳出】結婚新生活支援補助金
		安永 浩之	【歳出】児童福祉施設扶助費 ほか
第 25 号	令和8年度直方市国民健康保険特別会計予算	渡辺 和幸	国民健康保険被保険者数の推移について ほか
第 27 号	令和8年度直方市介護保険特別会計予算	渡辺 和幸	令和8年度の介護報酬の改定について ほか
第 28 号	令和8年度直方市後期高齢者医療特別会計予算	渡辺 和幸	令和8年度の保険料見直しについて ほか

総務常任委員会

教育民生常任委員会

産業建設常任委員会

委員会の報告

【1月臨時会】1月27日（総務・教育民生）、【3月定例会】3月9日、10日（総務・教育民生・産業建設）に開催され付託された議案について審査した主な内容です。

総務常任委員会

【1月臨時会】

令和7年度直方市一般会計補正予算（第5号）のうち所管分について

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付額を上回る歳入予算が計上されているが、最終的に交付限度額を超える部分については一般財源等に対応していくのか尋ねました。

所管課からは、交付金の取り漏らしがないよう、最終的な不用額等も考慮しつつ、超過分については一般財源等に対応していくとの回答がありました。

また委員からは、国が示す推奨事業メニューの生活者支援及び事業者支援について、事業別に配分すべき金額の基準等はあるのか尋ねました。

所管課からは、国から一定の推奨メニュー等は示さ

れているが、地域の実情に合わせ、自治体独自の判断で配分できるとの回答がありました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。

令和7年度直方市一般会計補正予算（第6号）について

今回の選挙に際し、在外邦人の方の投票に支障が及ぶことはないかと尋ねました。

所管課からは、既に大使館等で手続済みの方については問題ないが、新たに投票を希望する方については間に合わない可能性があるとの回答がありました。

委員会としては、今回選挙までの日程が短いことから、福岡県では事前の立候補予定者の説明会が開催できず、また在外邦人の方では新規に投票を希望する方には間に合わないという事態も生じており、選挙に参加す

る権利が部分的にでも侵害されていると考えられる。有権者や自治体職員にとっても、予算編成を含め一番大変な時期であり、現に東京都や神奈川県内の自治体の首長からも自治体の現況について緊急声明が出されている。本市としても市長会等を通じて、きちんと選挙に参加できる権利を確保した上での解散等を検討する旨を国に提言するよう要望しました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。

教育民生常任委員会

令和7年度直方市一般会計補正予算（第5号）のうち所管分について

社会福祉総務費について、物価高騰生活者支援給付金支給業務委託料が高額であるが、委託しなければならぬ理由は何かと尋ねました。

所管課からは、令和7年

度の給付事業が継続中のため、今回の給付事業は市民部の職員数名によるプロジェクトチームでの対応となること、また対象世帯が拡大されることから、短時間で速やかに支給することを目的としてコールセンターなどの委託をするとの回答がありました。

また、事務費が安くなる方法は考えられないのかと尋ねました。

所管課からは、委託料の予算については最大値で算定しているため、精査をして抑制できるよう努力していくとの回答がありました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。



【3月定例会】

総務常任委員会

令和8年度直方市一般会計予算のうち所管分について

旧いこいの村SL移設業務委託料について、SLの設置場所はどこか尋ねました。

所管課からは、図書館横南側駐車場に設置するとの回答がありました。

それを受け、もともとユメニティのおがたの駐車場は少なくユメニティのおがたの誘客をしようとすれば駐車場は増やさなければならぬが、駐車場は不足しないのか尋ねました。

所管課からは、現在図書館南側駐車場はロータリー式の駐車場で9台駐車できるが、これをゲート式にして14台確保する予定であるとの回答がありました。今回の費用2,714万9,000円はふるさと納税の

基金から出すのか尋ねました。

所管課からは、2分の1が国の交付金である地域未来交付金で残りの2分の1はふるさと納税を充てるとの回答がありました。

また、図書館南側にSLを設置して直方市に7両あるSLをアピールしていくことだと思うが、全国にSLが何両あり、その内静態保存が何両、動態保存が何両で、どの自治体において、そこと比較してこういうようなことをして直方市のSLを訴えていくというような研究はしているのか尋ねました。

所管課からは、具体的な調査は行っていないとの回答がありました。

SLを多く保存されている自治体は、博物館や鉄道記念館に展示している。直方市の7両はバラバラにある。2年間で約5,000万円使うのであれば移設後の効果と今回の投資の回収に

ついて検証はしているのか尋ねました。

所管課からは、移設後の具体的な数値目標については精査が足りない部分があるが、移設後はこれまで点で存在していたSLを石炭記念館も含めて面で捉えて、SLを市の重要な文化・観光コンテンツとしてブランディングして活用していくとの回答がありました。

その回答を受け、移設することでのこの施設に何人来て、それで収入が増え、投資の回収ができるところまで考えないと市民の理解が得られない。中にはそこにお金をかけるなら給食費を無償化してほしい。そっちのほうが生話が助かると言う人もいるかもしれない。今回の移設でかえって悪くならないよう直方市に点在するSLをどうブランディングして観光資源として活用するかについて、明確なビジョンと方向性を示すよう要望しました。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に防犯灯の電気代について、まず所管課から令和8年度から、地域が管理している防犯灯を市に移管することに伴い光熱費が増額しているとの説明があり、防犯灯に関しては基本的に市に移管するが、なぜ一部自治区公民館からの負担金を求めるのか尋ねました。

所管課からは、従来、防犯灯の設置は市が行い、自治区公民館が電気代を負担していたが、今回電気代、故障等の防犯灯の取替えを市が行うこととしたことから、当初の経緯等を勘案し自治区公民館に一部負担をお願いしているとの回答がありました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。

教育民生常任委員会

令和7年度直方市一般会計補正予算（第7号）のうち所管分について

屋内運動場空調設備設置工事について、令和7年12月補正から今回の補正の変更点は何かと尋ねました。

所管課からは、新たな経済対策により補助基準単価が引き上げられたこと、既に申請している中学校分の前倒しだけでなく、小学校分も新規分として申請したことである。このことにより財政負担軽減につながっているとの回答がありました。

次に、書かない窓口システム導入事業について、書かない窓口システムとは具体的にどのようなものかと尋ねました。

所管課からは、例えば転入手続の場合、今は異動届を書いていただいているが、窓口での聞き取りとマイナ

ンバーカード等の読み取りで異動届をつくっていくものになる。また、各部署を回る際にそれぞれで申請書を書いていただいているが、それを自動で作成し電子で署名をいただくようになるとの回答がありました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。

直方市ハートフル奨学金条例を廃止する条例について

必要とする子供がいるかもしれないので、この奨学金をなくしてしまわなくてもいいのではないかと尋ねました。

所管課からは、申込が少なくなっている実態やほかの奨学金制度、授業料実質無償化など国の制度の充実から考え、この事業は廃止し、違う課題解決に向けた取組を進めていきたいとの回答がありました。

また、条例は残したまま予算をゼロにする方法も考えられるのではないかと尋

ねました。

所管課からは、条例を残しておいてもいつまた運用するのかという問題もあるため、今回は廃止したほうがいいと考えているとの回答がありました。

委員会としては、他の奨学金などいろいろな選択肢があることを子供たちにきちんと伝えるよう要望しました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。

令和8年度直方市一般会計予算のうち所管分について

老人福祉施設扶助費について、増額の要因は単価の増額なのか入所者数の増加なのかと尋ねました。

所管課からは、単価・入所者数の両方が影響している。両方を加味したところ、実績に基づき算定しているとの回答がありました。

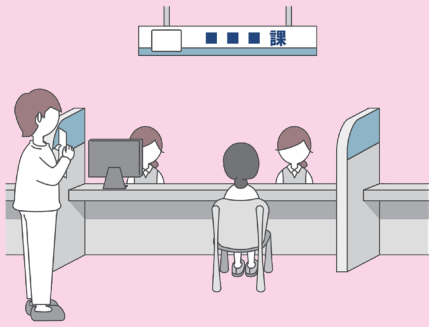
また、扶助費において市が決定している部分があると思うが、物価高騰分はど

のくらい加味されているのかと尋ねました。

所管課からは、国からの介護報酬改定の方向性に準ずる形で適正な基準額の見直しを行っていく予定であるとの回答がありました。

委員会としては、老人・障がい事業所への給付費の予算執行については、国が示す処遇改善、物価高騰等を十分勘案するよう要望しました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。



産業建設常任委員会

令和7年度直方市一般会計補正予算（第7号）のうち所管分について

脱炭素社会の実現に向けた直方市脱炭素推進補助金について、小・中学校3施設に382キロワットの太陽光発電設備を設置するにあたり、発電した電気をどのように活用するのか尋ねました。

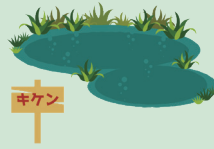
所管課からは、対象施設での自家消費を基本とし、余った電力は電線を通じて他の公共施設に供給するシステムとなっており、蓄電池は各施設に15キロワットの小さいものを設置するのみであるとの回答がありました。

次に、ため池劣化状況評価業務委託料について、事業の詳細内容は何か尋ねました。

所管課からは、防災重点農業用ため池80池のうち、令和7年度は11池、令和8年度は15池の調査を予定しており、

令和9年度までに完了を目指している。調査は施設の傷み具合、堤体状況、漏水状況など現状を把握するためのものであるとの回答がありました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。



令和7年度直方市水道事業会計補正予算（第3号）について

起債の利率を3%以内から5%以内に変更する理由は何か尋ねました。

所管課からは、当初3%以内で設定していたが、日本銀行の利上げに伴う市場金利の変動により、現在は3%以内で収まっているものの、今後の金利上昇に備えて利率限度額を5%以内に変更する必要があった。また、金利は1か

月ごとに変動するため万全の策を取るためであるとの回答がありました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。

令和8年度直方市一般会計予算のうち所管分について

有料指定ごみ袋作成業務委託料について、減額となった理由は何か尋ねました。

所管課からは、コロナ禍での供給不安から従来は12か月分の在庫を確保していたが、現在は供給が安定したため、必要な在庫数を8か月分に削減したことによるものとの回答がありました。

次に、農地費における工事請負費について、ゲート整備工事及びゲート改修工事の具体的な内容は何か尋ねました。

所管課からは、ゲート整備工事は植木地区に転倒ゲートを新たに設置することにより浸水対策を強化する。ゲート改修工事は小野牟田井堰のゲ

ート修繕により、劣化したゴムと塗装を改修するとの回答がありました。

次に、プレミアム商品券発行事業費補助金について、プレミアム率を30%で設定した理由は何か尋ねました。

所管課からは、30%のプレミアム率を設定している近隣自治体が増加しており、臨時交付金の活用状況も踏まえて、この率に決定したとの答弁がありました。

採決にあたっては、ごみ収集やし尿処理関係の業務については、直営で行うべきであるとの反対討論が行われ、採決の結果、可決すべきものと決定しました。



令和8年度直方市水道事業会計予算について

業務委託による経費削減に

ついて、直営から委託に変更した際の削減実績はどうなっているのか尋ねました。

所管課からは、浄水場運転管理で年間約800万円、料金賦課徴収業務で年間約2,000万円の削減を実現しているとの回答がありました。

採決にあたっては、水道事業は市民の命と健康を守るために、窓口業務や施設管理業務については直営で行うべきであるとの反対討論が行われ、採決の結果、可決すべきものと決定しました。

意見書

今定例会では、次の意見書が提出され、採決の結果、可決しました。可決した意見書を、関係行政庁等に送付しました。

◎OTC類似薬の保険適用除外について慎重にされることを求める意見書

内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣です。

一般質問

3月定例会の一般質問は、2月24日から27日までの4日間行われ、10名の議員が市政について質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。

草野知一郎 議員



質問 学校規模適正化について

令和9年度から中泉小学校が休校となることが発表されたが、この措置によって見込まれる利点と問題点について、また、今後の市内全小・中学校の規模適正化への基本計画について問う。

答弁 直方市学校規模適正化基本計画において、複式学級は教育上の課題が極めて大きいとされており、速やかな複式学級解消が見込める「休校」を進めようとしている。通学路の安全確保や児童の環境の変化への対応などが課題となる。来年度は、市内全小・中学校の規模適正化の具体的な実

行計画を策定する。

質問 中心市街地活性化について

多目的交流スペース「こっちゃん」が開業して3年が経過したが、この間の成果と今後の課題について、また、中心市街地全般を今後どのように発展させたいのかについて問う。

答弁 施設の利用状況は、令和7年度1月末時点で13,396人となっており、徐々に利用者数が伸びている。駐車場の利便性向上と施設運営上の縦割り解消が課題であるが、都市計画的なアプローチも交えて、歩いて楽しんでもらえるような空間づくりを考えていかなければならない。

矢野富士雄 議員



質問 直方市の「これから」について

今年「第6次直方市総合計画」の中間年となり中間改訂が行われ、3月には「直方・鞍手新産業団地」の造成が完了し、「データセンター」等、企業進出が始まり、新幹線直方新駅の議論も大きくなっている。また「直方市学校規模適正化基本計画」も決定し具体的な実行段階に入った。多方面にわたり直方市は大きな変革の時が来ている。そこで市の現状を問うとともに市の課題、利点、魅力、将来性等、市の「これから」について問う。

【答弁】 本市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化など極めて厳しい状況にある。一方で、交通の結節点としての地理的優位性、豊かな自然、歴史、観光資源、何より市民意識調査において市民の約8割が「今後も直方に住み続けたい」と回答している点が市の強みである。次の世代を担う子供たちから直方を預かっているという責任の下、10年、20年先を読んだ地域づくりが問われている。新産業団地や新幹線新駅設置など将来にわたって成長をもたらす投資を行うことで、福岡県の中でも新しい拠点として光が当たるような取組を進めていきたい。



宮園祐美子 議員




質問 手話の推進について

- ① 手話施策推進法について本市はどのような責務があると認識しているか。
- ② 直方市手話言語条例第6条は、手話を広めること、手話を通じる社会環境を整えること、そして担い手を育て支えること、必要な施策を市が責任を持って実行するという趣旨でよろしいか。
- ③ 手話人口拡大のための受験料補助制度について、前向きに検討できないか。
- ④ 子供たちや教職員が手話に触れる機会を設けることは、共生社会を育む上で重要な視点ではないか。

【答弁】 手話施策推進法制定により、本市においても、ろう者の手話による自立や社会参加の実現に向け、施策を着実に実行していくという認識を深めている。

手話言語条例第6条に基づき、「手話への理解と普及」「意思疎通の支援」「支援者の環境整備」という3つの観点で、啓発や人材育成、手話通訳者派遣事業等の施策を継続して実施していく所存である。

手話検定試験の受験料補助については、手話人口の裾野拡大という観点から前向きに検討したい。

手話への理解と普及という点においては、小・中学生は貴重な時期であるため、教育委員会としても学校現場に働きかけを行っていき



野下昭宣 議員




質問 施政方針に対する基本認識について

昨年9月議会の私の質問に感謝すると答弁されたが、その真意について問う。今回の施政方針で旧筑豊高校跡地を「処分・活用」とあるが、この地域は県が計画している世界規模での最先端の産業集積拠点として期待されている。私は「コンベンションセンター」の誘致を提案しているが、企業に分割「切り売り」されるのではと危惧している。切り売りには反対である。真意を問う。

【答弁】 市政を進めていくうえで、市長の思いをどこまで職員が共有できるかが重要であり、議員から施政方針の考え方について改めて

確認をしていただいたことに感謝している。また、旧筑豊高校跡地は、直方・鞍手新産業団地への企業誘致の状況を見据えながらむやみに切り売りせず活用していきたい。

【質問】 新幹線、データセンター等の都市機能の有効的発展・実現のため、鞍手町等の合併について

新幹線新駅誘致等広域行政での地域づくりが地域振興の主要課題となっているが、この際鞍手町等との合併を検討しては。

【答弁】 人口減少が進む中で行政サービスを維持していくためには、広域行政の考え方は重要であると認識している。まずはそれぞれのまちづくりの方向性を確認しながら、地域全体としての発展を図っていくため、広域的な連携を深めていきたい。

安永浩之 議員



質問 新幹線新駅の設置について

前議会での答弁では、市負担は100億円規模の可能性を認めつつ精査は今後、広域連携や都市像、市民合意なども多くが将来検討に委ねられている。より具体的に伺い、市の方針を問う。

しく将来の継続も危ぶまれる状況である。今後の施設整備の方針を、部活動の地域移行と併せて問う。

答弁 市内の球場は様々な問題があるため、今後のニーズも踏まえ、新たな整備手法、広域連携などの研究を行いたい。部活動の地域展開では、学校施設や市内公共施設を活用できるようにしていきたい。

質問 市の文化施設について

文化は非常に重要なものではあるが、財政が逼迫する昨今において、経済的な効果をあらかじめ検証しなければならない時代になっている。市内の主要文化施設の方向性を問う。

答弁 総合計画等において文化施設の利用者数をKPIに設定し、検証している。直方市美術館別館については、安全上の問題から休館しているが、今後の活用方針についてはこれから検討する。

渡辺和幸 議員



質問 子ども・子育て支援納付金について

3・6兆円規模の子ども未来戦略に基づく子育て支援策の一部(1兆円)を医療保険に上乘せして「子ども・子育て支援金」として令和8年度から徴収される。制度創設の背景、算定根拠、具体的賦課の仕組みについて問う。また、子育て世帯への軽減策と市民への周知についても問う。

答弁 少子化対策を社会全体で支える子ども・子育て支援金が令和8年度から導入される。将来の県内統一を見据え県が示す数値に基づき算定した上で、18歳未満の支援金分の均等割を全額免除する。既存の医療・

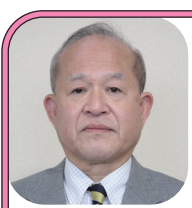
後期・介護分は据え置く。今後も広報等を通じ、丁寧な周知に努める。

質問 生活保護制度について

令和7年6月27日、最高裁は保護変更決定処分を違法とする原告勝利の判決を言い渡した。判決に至った経緯と違法判決内容について問う。補償すべき対象者と被害額の補償への対応はどうするのか。

答弁 訴訟内容については、厚生労働大臣の判断の過程及び手続には過誤、欠落があったとして原告側の勝訴判決となった。対象者となる保護受給世帯には職権で給付、保護が廃止となった世帯には申出により給付を行う。なお、補償については国からの通知に従い速やかに処理対応を行う。

澄田和昭 議員



質問 新幹線「新駅」に関する福岡県・JR・近隣自治体の動向と建設費用について

新幹線「新駅」の今日までの経過、福岡県・JR・近隣自治体の現在の動向。建設費の推定額と建設にかかる、補助金はどのようなものがあるか。今後のスケジュールについて。

答弁 新幹線新駅の取組は過去様々な取組を経て平成18年に一時凍結されたが、第3次から現在の第6次総合計画まで設置について検討する旨を明らかにしている。市の地理的優位性等を生かし、将来にわたり持続可能なまちであるためにも

周辺市町と連携し、県の理解を得ながら共同で広域地域振興、新駅設置を進めていきたい。さらに進んだ段階ではJRとの関係性構築も行っていく。事業費については再検討が必要だが、過去の試算結果からも大きな財政負担を伴うことが予想され、補助金は現時点では見込めていない。今後の取組としてまずは期成会設立に向け取組を進めて行く。



篠原正之 議員



質問 直方市学校規模適正化について

- ①教育委員会としての取り組む姿勢は
- ②今後の進め方は
- ③中泉小学校の休校措置について

答弁 中泉小学校、下境小学校の教職員、両校区自治区公民館長、中泉小学校、下境小学校の保護者に説明会を行い、通学の安全確保やスクールバス、児童の環境の変化への対応について御意見をいただいた。通学に関することは十分調査し、対策を図っていく。児童の環境の変化への対応については、学校間交流を1年間かけて行い、チーム競技や合唱など少人数では困難な

内容を経験できるようにしていく。市の推進体制については、通学路の安全確保や学校跡地の活用等、市の課題として部署間で連携して取り組んでいく。



那須和也 議員



質問 直方市学校規模適正化基本計画について

近年、少子高齢化の進行により、地域における人口構成が大きく変わりつつあり、それに伴って地域における児童・生徒の減少により、学校規模が縮小してきている。その中で、学校自体は地域のコミュニティの場であり、避難所としても大変重要な施設である。今後の直方市における学校規模適正化についての学校再編について問う。

答弁 市内全域で子供の数が減少している。特に中泉小学校は、複式学級が発生し令和9年度からの休校措置を検討している。休校後の学校跡地の利活用については、避難所としての継続

利用を含め様々な観点から検討を行う必要がある。今後も保護者や地元の方々からの御意見に対応していく。

質問 米の価格高騰対策とその対応について

米の価格高騰対策については、異常気象による収穫量の減少や資材の高騰が原因であり、2026年には店頭価格が25%〜40%上昇する可能性が指摘されている。国への要望や生産向上に向けた農家への支援策が必要と考える。市としても何らかの支援ができないか問う。

答弁 農林水産省が公表している直近データによると、令和7年産米の相対取引価格については、ゆるやかに下落している。市は今後、需要拡大が期待される作物を生産する農業者を支援していく。また、農産物価格安定のための財政支援に関する、国や県への要望活動に引き続き取り組んでいく。

森本裕次 議員



質問 内ヶ磯線廃止の経緯とその対応について

西鉄バスグループは本市の内ヶ磯線を3月末をもって廃止するとの報道がなされた。この内ヶ磯線は長い間、住民の通学、通院、買物などに利用され地域になくてはならない存在であった。この内ヶ磯線が廃止に至った経緯と直方市としての対応を問う。

【答弁】 内ヶ磯線は、利用者数の減少による収支悪化や慢性的な乗務員不足の影響で事業継続が困難となり廃止の方針が決定された。今回、令和8年4月1日から実施可能な唯一の方法としてタクシー車両による定期運行を採用したが、地元説

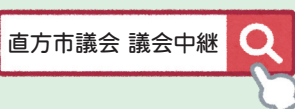
明会での意見などを踏まえ対応可能な点から改善に取り組む。

質問 中学校部活動の地域移行と活性化について

近年、国は急激な少子化と教員の働き方改革の対応に迫られ、部活動の地域移行を展開しようと考えている。全国的なこの環境変化に本市がどのように対応し、ピンチをチャンスに変えていくことができるのかを問う。

【答弁】 部活動の地域展開は大きな課題だが、メリットもある。子供たちにとっては、選択肢が広がり、専門的な指導が受けられる。教員にとっては、強制ではなく、対価がもらえる。地域にとっては、多世代交流により新たなコミュニティが生まれる。大きな課題だが地域や学校と連携して進めていきたい。

インターネット配信ぜひ御覧ください！



▲「直方市公式ホームページ市議会インターネット中継」

↓
ご希望の内容を選択
↓
見たい動画を再生



▲ 議会中継・録画配信 (YouTube) はこちら

水仙

春朧とはいふものの、黄砂と花粉に鼻水止まらず目は痒い。議場にも「国民病」とも言える花粉症の波が押し寄せます。

質問に立つ議員はハンカチを手放せず、答弁側にも涙目の方が見受けられます。クシャミや目のかゆみは、体が異物を追い出そうとする防衛反応ですが、集中力を奪う厄介な存在でもあります。

最近では最新の処方薬やレーザー治療、さらには舌下免疫療法などが広がっています。早めのケアで自分に合った「盾」を持つことが快適な春を過ごす鍵となるのでは。

※本稿執筆は令和8年3月12日



令和8年6月定例会予定

6月12日 (金)	提案説明
13日 (土)	休会 (休日)
14日 (日)	休会 (休日)
15日 (月)	一般質問
16日 (火)	一般質問
17日 (水)	一般質問
18日 (木)	一般質問
19日 (金)	休会 (議案考査)
20日 (土)	休会 (休日)
21日 (日)	休会 (休日)
22日 (月)	質疑
23日 (火)	委員会
24日 (水)	委員会
25日 (木)	委員会
26日 (金)	採決

・本会議、各常任委員会の開議は、午前10時からです。
・日程、開議時間の変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。